

監査報告書

学校法人 西村学園

理事長 西村卓郎殿

令和7年5月23日

学校法人西村学園

監事 高野 猛



監事 長谷 松 希



私たちは、学校法人西村学園の監事として、私立学校法第37条3項に基づいて
同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における
計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書並びに貸借対照表）及び学校法人の
業務について監査を行いました。

- （1） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、財産目録、貸借対照表、収支
計算書に関わる計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （2） 財産目録は、法令及び寄付行為に従い、記載されたすべての事項が事実
に基づいており財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （3） 貸借対照表及び収支計算書は、学校法人会計基準に準拠して経営状況及び財
産状況を正しく示しているものと認めます。